

令和6年第4回
美唄市議会定例会会議録
令和6年12月10日(火曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員 (14人)

議長	谷村知重君
副議長	楠徹也君
1番	永森峰生君
2番	伊原潤司君
3番	江川いつみ君
4番	海鉾則秀君
5番	古賀崇之君
6番	吉岡建二郎君
7番	本郷幸治君
8番	齋藤久美夫君
9番	山上他美夫君
10番	森明人君
11番	川上美樹君
13番	松山教宗君

◎出席説明員

市長	桜井恒君
副市長	土屋貴久君
総務部長	村上孝徳君
市民部長	児玉ゆかり君
保健福祉部長	猪谷憲恭君
経済部長	佐藤剛司君
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	藤井俊禎君

消防長	後藤博昭君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	上村名津美君

教育長	石塚信彦君
教育部長	杉本竜一君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	堀澤宏史君

農業委員会会長	畑雄二君
農業委員会事務局長	山下康行君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	高橋修也君

◎事務局職員出席者

事務局長	門田昌之君
次長	新宗晃君

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 吉岡建二郎議員

7番 本郷幸治議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

1番永森峰生議員。

●1番永森峰生議員 令和6年第4回市議会定例会において、大綱3件について、市長並びに教育長に質問いたします。

1件目、公共施設の整備について、公共施設のLED化への整備についてでございます。

国においては、水銀及び水銀化合物の人為的排出からの人の健康及び環境を保護することを目的とする「水銀に関する水俣条約」を締結し、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」等に基づく措置を行っているところでありますが、令和5年11月に開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」におきまして、水銀添加製品である一般照明用の蛍光灯を、その種類に応じて、令和7年末から令和9年末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定いたしました。これを受け、令和6年2月に国から今後の対応等について通知があったとは思いますが、そこで、本市においては、これまで、公共施設のLED化の整備については、様々な施設において、整備をされてきていることは承知しているところですが、全体の整備率について伺います。また、特に防犯の観点から、街路灯のLED化の整備は重要と考えておりますが、その整備率について伺います。

2件目については、福祉行政について、生活困窮者自立支援事業の拡充と子ども食堂についてであります。

私は、令和5年第4回市議会定例会において、物価高騰が続く中、生活が困窮している子育て家庭の支援がより必要であるとし、貧困の連鎖を防止するためにも、生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する「子どもの学習・生活支援事業」を実施し、

社会福祉協議会や民生児童委員・教育委員会とも連携し、どんな子どもでも参加でき、居場所や食事を提供する子ども食堂への展開について伺ったとともに、事業の目標や子ども食堂への参加意向調査を実施すべきとの質問をしましたが、答弁として、「子ども学習・生活支援事業」は、貧困の連鎖を防ぐという趣旨、また、学習障がい、ヤングケアラー等の社会問題などから、子どもの施策の充実は大変重要だと認識し、どのような取組が効果的なのか、また、子どもたちの将来に有効となる事業展開とすべく今後、実現に向け協議するとのことでしたが、その後、実態調査や意向調査を実施したのか。また、結果についても伺うとともに、協議により、どのような事業展開の方向性になったかを伺います。

3件目、教育行政についてであります。教育の教員の働く環境の改善に向けた取組の充実についてであります。

私は、令和6年第3回市議会定例会で、教員の長時間労働の実態について、教員の業務支援やICT教育支援員の配置などの取組による成果について伺ったところ、前年度と比較し、小学校で4.3ポイントの減少、中学校で14ポイント減少したとのことでありました。また、教員業務支援やICT教育支援員の拡充は、教員の負担を軽減する上で、大変効果的な施策であり、引き続き支援員の配置を推進するとのことでありました。しかし、令和6年第1回市議会定例会での答弁の中では、令和6年度については、北海道教育委員会の「教員業務支援員配置事業」の配置要件は、「12学級以上の公立小学校など」となっていることから、中学校については対象とならないとのこ

とでありましたが、結果として、現在、配置されている教員業務支援員は何人配置されているのかを伺います。また、スクール・サポート・スタッフの配置は必要であるとの認識を示し、予算の確保に努めているとしています。これから、令和7年度の予算の調整が始まりますが、もちろん財源の確保は重要であります。施策の成果も出ていますし、教員には、「いじめ」や「不登校」などにつながる児童の些細な変化に、より気が配れるような体制を作っていくためにも、市の単独事業としても支援員を確保し「教員業務支援員事業」を継続していくべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

2点目について、不登校の児童・生徒の対応についてであります。

私は、令和5年第3回市議会定例会で、不登校の児童・生徒の実態や対応について質問しているところですが、答弁として、適応指導教室やスクールソーシャルワーカーなどと連携し、児童・生徒が安心して通える学校づくり、その保護者の意向等を尊重し早期対応に取り組むとし、また「校内教育支援センター」の設置については、「自分の学級に入りづらい児童・生徒にとって、自分に合ったペースで学習や生活ができる環境が学校内にあることで、不安が軽減され、学習意欲の回復につながる」とし、設置について検討するとのことでした。「校内教育支援センター」は、学校やクラスに入りづらいと感じている児童や生徒の「居場所」をつくろうと、文部科学省が設置を推奨しているもので、教職員ではない支援員を配置し、「校内フリースクール」とも呼ばれています。文部科学省の調査では、今年

の7月時点で、全国での設置率は46.1%、札幌市を除く北海道では40.4%、札幌市では98.3%設置されていて、不登校の状況は好転していると報告されています。そこで、空知管内で実施している主な市町と設置率について伺います。不登校の児童・生徒の実態は、令和4年度、小学校3人、中学校38人、合計41人、令和5年度、小学校9人、中学校21人、合計30人との報告がありました。全体としては11人減少していますが、私は小学校が6人増加していることに危惧しています。不登校の問題は、早期対応が重要であると考えております。令和7年度の予算の調整が始まりますが、「校内教育支援センター」の設置について、支援員の配置については、国や北海道からの一定の補助金も確保されていることも踏まえ、来年度から取り組むべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 公共施設のLED化への整備についてであります。公共施設の照明LED化については、令和2年10月の国における「2050年カーボンニュートラル」宣言を受け、本市としても、ゼロカーボンのまちづくりの推進に取り組むこととし、令和3年度に実施した本庁舎の照明設備改修をはじめ、順次、整備を進めているところであります。整備に当たっては、電気料の削減効果の大きい施設を優先してLED化を進めており、令和5年度からは、地方公共団体が脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、地方財政措置として新たに創設された「脱炭素化推進事業債」を活用し、消防庁舎や公民館・市民会館、体育センターなどの照明設備を改修するなど、令和5年度末における公共施設全体での整

備率は、「美唄市公共施設等総合管理計画」に登載している施設数で申し上げますと約24%、延べ床面積では約55%となっているところであります。また、市が管理する街路灯につきましては、現在1,413灯を設置しておりますが、経費節減の観点から、平成27年度より消費電力の多い水銀灯から順にLED化を進めているところであり、令和5年度末での実績は766灯のLED化を実施し、LED化率は54.2%となっております。なお、2027年までの一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の段階的廃止に関する国からの通知については、本年5月22日付けで、空知総合振興局を通じて通知があったほか、経済産業省及び環境省、並びに関係各団体において注意喚起がなされていることは承知しているところであります。

次に、生活困窮者自立支援事業の拡充と子ども食堂についてであります。現状において、実態調査や意向調査などは行っていないところでありますが、現在の社会情勢では物価高騰により低所得世帯の生活は極めて苦しい状況であることは十分認識しております。本市では、生活困窮者自立支援制度の任意事業として「生活困窮者就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」の2事業を実施しておりますが、「子どもの学習・生活支援事業」については、生活保護世帯の令和6年3月末の高校進学率が100%、高校卒業者の就職率も100%となっており、高卒者の社会参加や生計維持が保たれていることから、実施はしておりません。国においては、近年、子どもの居場所がないことは、孤独・孤立の問題と深く関係しており、子どもが生きていく上で居場所があるこ

とは、不可欠であるとしています。成熟社会における地域コミュニティの変化や価値観の多様化などにより、問題・課題は複雑化しておりますが、貧困の連鎖を防止するためには様々な施策を講じていくことが重要であります。最近では、子ども食堂に関心を寄せている市民の方がいらっしゃるとの話もあり、子どもの学習支援や居場所づくりへの機運をさらに高めていかなければならないと考えております。今後につきましては、事業展開に向け、人材確保や体制づくりなど、どのように取り組んでいくのか、他市の先行事例を参考とし、有識者からの助言などを受けながら、認識をさらに深め、関係部局、関係機関との連携体制の構築に向け、十分協議をしてまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) 初めに、スクール・サポート・スタッフについてであります。令和6年度につきましては、北海道教育委員会の「教員業務支援員配置事業」を活用し、対象要件である「12学級以上の公立小・中・義務教育学校及び道立特別支援学校」の要件を満たしている各小学校への配置を申請いたしましたが、東小学校への1人の配置となり、中央小学校につきましては、配置を見送られたところであります。令和7年度につきましては、スクール・サポート・スタッフの配置は必要であると考えことから、道教委の事業の情報収集に努めるとともに、配置の対象とならない学校への配置に向けて、市長部局と協議を進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、働きやすさと働きがいのある職場づくりを目指し、教員の働く環境の改善に向け、学校の実情に応じた適切

な業務分担の推進のほか、教員が健康でやりがいを持ち、子どもたちと向き合うための時間や授業準備の時間が十分に確保できるよう、労働環境の整備に努めてまいります。

次に、不登校児童・生徒の対応についてありますが、空知管内の校内教育支援センター設置状況につきましては、令和6年11月現在で校内教育支援センターを「設置している」又は「一部の学校に設置している」割合は、夕張市、奈井江町、長沼町などの25%、「設置していない」割合は75%となっており、全国の令和6年7月現在の設置率46.1%を下回っている状況にあります。設置していない市町においては、本市と同様に学校独自に空き教室等を活用し、不登校児童・生徒のニーズに合わせた受け皿を整備しているところもあると承知しております。

次に、設置についての本市の考え方と予算の確保につきましては、全国的に不登校児童・生徒数が増加し続けている中、本市における不登校児童・生徒数も年度によって変わりますが、全国と同様な傾向にあると承知しており、不登校児童・生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整備していくことは重要なことであると認識しております。また、令和5年3月、文部科学省が取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」いわゆる「COCOLOプラン」の中の取組の一つである「校内教育支援センター」は、自分のクラスに入りづらい児童・生徒にとって、自分に合ったペースで学習・生活できる落ち着いた環境が学校内にあることで不登校の状況が好転するなどの効果が表われていると聞いております。教育委員会とし

ましては、不登校・不登校傾向児童・生徒の学びの幅が広がることは大変望ましいことから、設置に向けて、市長部局と協議を進めてまいりたいと考えております。

●1番永森峰生議員 1件目、公共施設の整備のLED化の整備についてであります。これまでLED化については、電気料の削減効果の大きい施設や水銀灯などを優先して整備を進めてきたことは理解しました。整備されていない施設について、今後どのような計画をもって対応していくのかを伺うとともに、街路灯については、町内等が所有しているものがあると思いますが、これまでどのように対応してきたのか。また、今後においては、どのように対応していくのかを伺います。

2点目、福祉行政、生活困窮者自立支援事業の拡充と子ども食堂についてであります。答弁では、物価高騰により、低所得世帯の生活は極めて苦しいと認識し、国においては、子どもの居場所がないことは、孤独・孤立の問題と深く関係し、子どもが生きていく上で居場所があることは不可欠としていることから、貧困の連鎖を防止するには、施策を講じることは重要であるとしています。私が提言しているのは、子どもたちの居場所づくりの施策として、まずは、生活困窮者自立支援制度を活用し、「子どもの学習・生活支援事業」に取り組み、学校の勉強の復習や宿題に取り組む姿勢、学習意欲や社会性の育成を行いながら、居場所づくりに賛同する市民の機運の状況により、子ども食堂へ展開していくべきと考えているものです。市長の見解を伺います。

●市長桜井恒君 公共施設のLED化に向け

た今後の対応等についてであります。本年度においては、水銀灯の製造中止に伴う、市営温水プールのアリーナ照明設備改修のほか、公営住宅共有スペースの改修を実施しておりますが、小中学校を含む「学校教育系施設」や体育センターや総合体育館を含む「スポーツ・観光系施設」、市庁舎や消防庁舎を含む「行政系施設」など、比較的延べ床面積の大きな施設の多くは、既にLED照明への転換を終えているところであります。今後におきましては、「美唄市公共施設等個別施設計画」における再編方針等を踏まえ、維持すべき位置付けとしている施設については、費用対効果や各施設の個別事情も勘案するとともに、蛍光灯の製造中止及び輸出入の段階的廃止も視野に、地域管理の街路灯も含め、毎年度、予算編成の中でLED化の実施や時期などについて検討してまいります。また、町内会などで管理している街路灯につきましては、平成27年度より街路灯の設置費に係る補助率を7割に引き上げLED化を進めているところであり、令和5年度末での実績は、3,126灯の内、2,824灯がLED化され、LED化率は90.3%となっております。今後においても、各町内会に対し、街路灯設置費の補助金についてお知らせするなど、LED化を進めていただくよう努めてまいります。

次に、生活困窮者自立支援事業の拡充と子ども食堂についてであります。子どもの学習・生活支援事業を進めるに当たっては、学習支援を行う人材や、子どもが集まる場所の確保、運営体制の構築、それらを統括する団体の選定など、様々な課題があることから、それらの解決に向けた検討を引き続き行うと

ともに、地域において協力していただける方の掘り起こしなどのため、市民向けの講演会などの開催についても検討してまいります。市といたしましては、子どもにとって、安全で安心して過ごせる場所で、様々な学びを経験することにより、子どもが本来持っている主体性や想像力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、居場所づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 次に移ります。

12番楠徹也議員。

●12番楠徹也議員 令和6年第4回定例会において、大綱2点、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱1点目は、交通行政について伺います。

A I デマンドバス「のるーと美唄」について、全国で人口5万人以下の地域での公共交通機関の在り方として、既に2022年には100か所以上がA I デマンドバスを導入しており、本市も市民の足を確保するために、議会でも産業・厚生常任委員会で先進地に研修に行きましたし、市長や職員の皆さんの努力により、今日の実証運行となっております。そこで、10月1日より約2か月間、実証運行していますが、現在はどのような状況なのか、以下5点を市長に伺います。

1点目、現在の会員登録者数や予約の状況について。

2点目、2台のバスの走行距離について。

3点目、大人や子どもなどの乗車人数の内訳について。

4点目、物損事故があったと聞いておりますが、どのような事故で、どのような対応をしたのか。

5点目、この2か月間での収支はどのように
なっているのかを伺います。

大綱2点目は、国際交流について伺います。

現在、市内には多くの外国人が企業に就労
し、生活している実態があるところであり、
近年では、北海道スノーランドに多くの外国
人が訪れ、今年度は外国人を中心に1万人を超
える集客を見込んでいると聞いております。
また、今年度はアメリカの大学などからもイ
ンターンシップの受入を行い、市内企業での
就労体験や中学校との交流などを行ったと承
知しております。市長は、将来世代への投資
として、英語など世界とつながる教育を小学
校1年生から実施すると公約を掲げておりま
すが、こうした状況を踏まえ、特に市内の子
どもたちに様々な国際交流の機会を提供し、
あらゆるビジネスやサービスがグローバル化
する現在において、世界規模で物事を考えら
れるようにする教育、いわゆるグローバル教
育を進めていくほか、厳しい雇用情勢への対
応として外国人の就労等について、市民の理
解を深める上で、外国人との国際交流の機会
の拡充が必要と考えますが、以下3点を市長
に、また1点を教育長に伺います。

1点目、過去3年間における外国人観光客数
の推移について。

2点目、市内在住の外国人の人数及び市内で
雇用されている外国人の人数について。

3点目、インターンシップなどで外国人が美
唄に長期滞在した件数及び内容については市
長に伺います。

次に1点、学校におけるグローバル教育の実
態について、教育長に伺います。

●市長桜井恒君(登壇) AI デマンドバス

「のるーと美唄」についてであります。初
めに、会員登録者数や予約の状況につきまし
ては、11月末現在で会員登録者数が495人とな
っており、予約状況については、実証運行を
開始した当初は当日の予約がほとんどでした
が、現在は約半数が前日以前に予約を申し込
んでいる状況となっております。

次に、2台のバスの走行距離につきまして
は、11月末現在で、1号車が3,705キロメー
トル、2号車が6,054キロメートルとなってい
ます。

次に、乗車人員数と運賃につきましては、
11月末現在で1,513人、内訳につきましては、
大人が1,128人、障がい者が376人、小児・子
どもが8人、無料の介助者が1人となってい
り、運賃収入が合計で42万5,150円となってい
ます。

次に、物損事故につきましては、個人宅敷
地のブロック塀に接触し破損させた事故で、
運行委託事業者と被害者において、示談が成
立しているところであります。

次に、この2か月間の実証運行での収支につ
きましては、運賃収入が42万5,150円、国から
の補助金が1,675万円を予定しており、支出に
つきましては、12月末までのAIデマンドバ
ス短期実証調査業務のシステム構築及び車両
購入費用として2,618万円、車両運行に係る委
託料として795万円、合計で3,413万円となっ
ております。

次に、市内在住外国人と外国人観光客につ
いてであります。本市における過去3年間の
外国人観光客数につきましては、令和3年度で
は日帰り観光の方が2人、宿泊を伴う方が0
人、令和4年度では、日帰り観光の方が2,562

人、宿泊を伴う方が542人、令和5年度では、日帰り観光の方が7,060人、宿泊を伴う方が1,201人となっております。

次に、市内在住の外国人につきましては、令和6年11月末で115人の住民登録があり、令和5年の同月末99人と比較して16人の増加、市内で雇用されている外国人につきましては、令和6年度美唄市労働基本調査において、13社32人になっており、前年度同調査の10社20人と比較して、3社12人の増加となったところがあります。また、インターンシップの実績につきましては、本年度は2件で、6月にアメリカの大学生5人が、市内各中学校の生徒との交流のほか、市内各施設や企業において、文化体験やインターンシッププログラムを実施し、7月には中華大学の学生5人が「やさしい日本語講座」の受講や、市民に対して「中国語講座」の開催、文化体験・就業体験・歌舞裸まつりの出展の手伝いなどを行ったところです。

●教育長石塚信彦君(登壇) 学校におけるグローバル教育についてであります。国内外の学術、文化、経済をはじめ、様々な分野でグローバル化が進展している中、国際理解を深め、国際社会の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うことは重要であると考えております。教育委員会としては、これからの将来、子どもたちが多くの外国の人々と交流する機会が増えていく中、自ら進んでコミュニケーションを図ろうとする態度やそのための能力を发育んでいく取組として、令和4年8月からは、外国語指導助手を3人体制に増員し、小学校への派遣の充実に努めているところであります。さらに、

令和5年度からは、道教委の加配制度を活用した、小学校の英語専科教員を配置し、小学校における外国語活動や外国語(英語)の授業において、英語専科教員と外国語指導助手の2人体制で、専門性を高めた指導の充実を図っているところであります。また、中学校においても、各学校に外国語指導助手を1人配置し、授業の質を高めるとともに、授業以外でも英語でのコミュニケーションを図ることができるよう取り組んでおります。このような取組の中、今年度実施された全国学力・学習状況調査の児童質問紙において、「英語の勉強は好きですか」、「英語の勉強は大切だと思いますか」、「英語の授業内容はよくわかりますか」という3つの設問に対し、本市の児童が肯定的に回答した割合が、全国平均をそれぞれプラス4.9ポイント、プラス4.7ポイント、プラス3.5ポイント上回っており、成果が表れているものと認識しております。今後におきましても、授業や授業以外の場面でも、グローバル教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

●12番楠徹也議員 1点目は、交通行政についてですが、A I デマンドバス「のるーと美唄」について、会員登録や予約の状況、乗車人員数、事故等については理解しましたが、2点再質問させていただきます。

A I デマンドバス「のるーと美唄」については、実証運行開始と同時期から出前講座のような説明会を行っていると同っておりますが、市民の方から「どうすれば説明に来てくれるのか」などといった声を聞いております。出前講座等の市民への周知はどのようになっているのか。また、開催場所や開催回数、

参加人数などの実績について伺います。また、現在の実証運行での運行区域については、市民バス東線と中央バスが撤退した茶志内から市内までの国道12号線となっておりますが、新たな地域を取り込むなど、運行区域を拡大する考えがあるのか伺います。

次に、国際交流についてですが、ただいまの答弁から多くの外国人の方が本市を訪れ、そして働き、住まわれているという実態が分かりました。また、市長は10月に台湾花蓮県富里郷と友好交流協定を締結し、11月には台湾を訪問し、富里郷との交流のほか、今後のインバウンド需要の増加のため、台湾の旅行会社へのプロモーション、また台湾中華大学にも訪問し、今後のインターンシップの展望などについても協議を行ったと伺っております。こういった友好交流協定などを契機に、外国人がインターンシップなどで本市に滞在する機会や在住する外国人の方が増えることも予想され、ますます国際交流の重要性が増すものと考えております。そこで、市内を訪れる外国人と市民の交流の機会の創出・拡大、市内在住の外国人に対して、雇用環境や日本語教育機会の充実のほか、生活全般への支援に対する考えや在住外国人と市民との交流機会の創出・拡大について、市長の考えを伺います。

また、市内に外国人の方やその子どもたちが増えることによって、ますますグローバル教育が進むものと考えております。近年、ふるさと納税の順調な増加などにより、青少年育成基金の積増しが行われており、こうした基金などを有効活用して、市内の子どもたちに国際交流の機会を創出し、グローバル教育

を加速化させることが必要と考えますが、教育長の考えをお伺いします。

●市長桜井恒君 出前講座等の市民への周知についてであります。広報紙メロディー10月号で、まちづくり出前講座のメニューにAIデマンドバス「のるーと美唄」を加えたことを掲載したほか、福祉事務所や社会福祉協議会を通じて、市内老人会・団体などに周知しております。

次に、開催場所や開催回数、参加人数などの実績につきましては、市内福祉会館や各地域の集会場などにおいて、9月に2回、10月に6回、11月に3回開催しており、参加者数は合計で325人となっているところであります。

次に、運行区域の拡大につきましては、実証運行での調査結果や市民ニーズなどを考慮した上で、「のるーと美唄」をより利用しやすい交通手段とするために、今後、検討を進めてまいります。

次に、国際交流の重要性についてですが、これまで本市を訪れる外国人の方々への対応といたしましては、美唄市公式ホームページや観光パンフレットなどの多言語化を図るほか、地域おこし協力隊の活動を通じて、中華大学観光学院インターンシッププログラムにおいて、学生の受入や台湾料理教室などのほか、市民が多文化と触れる機会の創出や「やさしい日本語教室」を開催し、外国人と話しやすい環境づくりの取組を進めてまいりました。現在、本市においては、外国人労働者の増加に加え、インバウンドも拡大し、外国人の方々の流入が増加しておりますことから、外国人の方にとって住みよいまち、滞在しやすいまちとなるよう、生活実態

や課題等の把握に努めるほか、地域の方々との円滑なコミュニケーションが図られるよう、地域で活動している国際交流団体との連携を深めながら、相互間における言語や文化を学習する機会など双方間の理解と親睦が深まるような取組の実現に向け、検討してまいります。

●教育長石塚信彦君 学校におけるグローバル教育についてであります。外国語(英語)コミュニケーション能力の育成には、日常生活との関連や多様性、異文化理解に基づく積極的な態度の育成が必要であると考えております。このため、授業以外の実際の場面で英語を使う機会は重要であると考え、中学校で外国語指導助手を活用した放課後の英語学習を進めているところであります。また、国際交流につきましては、短期留学、国内での外国の人々との交流、海外とのオンライン交流など、様々な形態が考えられることから、その効果と課題を検討する必要がある、引き続き、調査・研究を進めるとともに市長部局と連携を図りながら、検討を進めてまいります。

●12番楠徹也議員 AIデマンドバス「のるーと美唄」についてですが、出前講座等の市民への周知状況や、運行区域の拡大について、市長の考えを聞かせていただきましたが、現在の実証運行から本格運行につなげていくためには、十分に市民の声を取り入れて、運行区域の拡大や乗降場所の設定等も含めて再検討した中で、市民がより使いやすい「のるーと美唄」を作り上げていくことが大切であると私は考えております。また、12月6日付けの読売新聞や今朝の北海道新聞において、12月以降も実証運行を継続する方針など

の掲載があり、その延長期間について市は検討中とのことですが、改めて、この場において、いつ頃実証運行を終了し、本格運行を開始する予定なのか。青写真のような構想があるのであればお聞かせ願います。

●市長桜井恒君 実証運行についてであります。運行期間を12月末までとしておりましたが、引き続き市民の皆様への周知や利用ニーズ等を把握する必要があると判断し、1月以降も実証運行を継続していくこととしております。

次に、本格運行につきましては、運行区域や乗降場所などについて検証し、美唄市地域公共交通活性化協議会において検討を進めてまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

3番江川いつみ議員。

●3番江川いつみ議員 令和6年第4回定例会におきまして、大綱2点について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

1点は、市立病院の建替えが終わり、新病院での医療活動がスタートし半年経ちましたので、地域医療について。もう1点は、日本遺産「炭鉄港」が認定5年目の終盤となり、新たな計画の時期でもありますので、美唄市における日本遺産炭鉄港の取組について、お伺いいたします。

最初に地域医療ということで、市民病院としての市立病院の在り方について、市長にお伺いいたします。美唄市は、令和4年に道内で初めて地域包括ケア推進条例を施行いたしました。続いて、令和5年に市立美唄病院改革プランの次期計画として、経営強化プランの策定を行い、本年4月より、地方公営企業法の一

部適用から全部適用へ移行、5月から新病院での医療活動をスタートさせました。新型コロナウイルス感染症が未だ尾を引く中、市民としては、地域医療構想の先行きや地域包括ケアシステムの構築に大きな期待を持っております。市政執行方針並びに市立美唄病院建替え基本構想・基本計画によりますと、新病院の基本理念は「超高齢化社会のフロントランナー美唄」、そして基本方針は、治す医療から「治し支える医療」への転換、病院完結型から地域完結型への転換、多職種チーム医療の実践と次世代の医療従事者育成、そして時代に合わせて、規模や機能の転用となっております。市立美唄病院が市民のかかりつけ医として、地域包括ケアシステムにおいて果たす役割や、介護・福祉との連携をどのように行うのか。求められる在宅医療・看護の現状と展望について伺います。また、持続可能な医療提供体制の整備ということで、経営強化に対する工夫や、さらに市民への周知や理解、信頼構築、市民との協働なども求められると思いますが、どのように取り組まれているかを伺います。

次に、日本遺産「炭鉄港」について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

12月1日に岩見沢市において、日本遺産「炭鉄港」認定5周年記念フォーラムが開催され、200人ほどの関係者や関心のある市民が集まり、炭鉄港の現状や展望が語られました。空知管内では、歌志内市や赤平市が取組事例を発表し、閉山や衰退を受け止めながらも日本遺産に誇りを持って、シビックプライドを語る姿に感銘を受けました。日本遺産「炭鉄港」は、現在、室蘭市、小樽市、江別市、安

平町、そして空知管内の市町15市町で構成されております。この5年間は新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、計画どおりに事業を進められなかったということもあると思いますが、本年度から、炭鉄港推進協議会の会長市を美唄市が担当するという事で、他市町との足並みをそろえられる取組をしていただきたいと思います。市民に市内の観光資源について伺うと、大抵の場合、アルテピアッツァ美唄、宮島沼、ほかには思いつかないという回答が返ってまいります。日本遺産「炭鉄港」という声をほぼ聞きません。美唄市のホームページを見ても、広報紙を見ても、認定された当初の記事を見つけることができませんでしたが、継続されていないように思います。炭鉄港や日本遺産のロゴマークを市内で見かけることもほぼありません。市民への周知が足りない、又は美唄市自体が価値に気付いていないのではないのでしょうか。せっかく文化庁のお墨付きで、全国に104件しか認定されていない日本遺産のストーリーを持ちながら、美唄市はそれをうまく活用し、経済振興や観光シビックプライドの醸成につなげていないように見えます。

そこで質問いたします。美唄市として、日本遺産認定の価値をどのように捉え、発信し、市民への周知や理解がどのように進んでいるのか、今後の展望も含めて市長に伺います。

また、日本遺産には教育的価値もあるとされています。炭鉄港のストーリー、文化、まちの歴史を学ぶことは、子どもたちの探求心やシビックプライドにもつながると考えますが、日本遺産炭鉄港にまつわるふるさと教育

はどのように行われているのか。また、令和2年3月に、炭鉄港推進協議会が発刊した小学生向け副読本「教えて！炭鉄港」を有効に利用されているのかを教育長に伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 市立美唄病院の在り方についてであります。初めに、地域包括ケアシステムにおける市立美唄病院の果たすべき役割につきましては、市立美唄病院の建替え基本構想・基本計画において、高齢化や医療ニーズの多様化が進む中で、地域住民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みである地域包括ケアシステムの構築が重要であると捉え、目指す姿として、「治し支える医療」への転換を行い、救急搬送患者はもとより回復期の患者を受け入れ、かかりつけ医として多職種と連携し、地域医療の基幹的役割を担っていく考えを示したところです。介護・福祉との連携につきましては、高齢者が多い本市において、医療と介護、福祉との連携は必要不可欠であり、看護部と連携し、地域連携相談室が橋渡し役となつて、ケアマネジャーや地域包括支援センター等の各種専門職と情報共有、連絡調整を行い、スムーズな在宅復帰、施設入所等につなげているほか、看取りや入退院支援の勉強会を行い、多職種での連携推進に取り組んでいるところです。今後につきましても、市内及び近隣関係機関との顔の見える関係づくりを大切に、信頼のおける関係を構築し、取り組んでまいります。在宅医療・看護の現状と展望につきましては、自宅で安心して暮らすことができるよう、通院困難な方や退院後のケアが必要な方を対象に訪問診療を行っております。また、24時間365日体制で訪問看護を行

い、少しでも快適に日常生活を過ごせるよう取り組んでおり、在宅での看取りにも対応しております。超高齢社会においては、在宅医療の重要性が増しており、訪問看護をさらに充実させるため、訪問看護ステーション化に向け準備を行っているところです。今後につきましても、地域包括ケアシステムの地域医療における基幹的役割を果たし、市民の皆様が健康で安心して暮らし続けられる社会づくりに取り組んでまいります。

次に、持続可能な医療提供体制の整備につきましては、令和4年3月に総務省が示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、今後も必要な医療提供体制の確保に向け「市立美唄病院経営強化プラン」を策定し、推進しているところです。経営強化の取組としましては、令和5年度に地方公営企業法の全部適用に移行するための法整備等を行い、本年4月より事業管理者を設置し、運営を行っているところであり。令和6年度は、医師確保として救急医療体制強化のため、4月より大阪医科薬科大学救急医学教室より平日についても医師派遣を開始していただいたほか、6月には総合診療科の常勤医師を2人採用し、診療体制の強化に努めたところです。

市民の皆様への周知、理解のための取組につきましては、広報紙に毎月「市立病院トピックス」のページを設け、診療体制や看護の日などのイベントについてお知らせするとともに、病院ホームページでの情報発信も行っております。また、信頼構築につきましては、職員のコミュニケーション能力や問題解決能力の向上を図り、患者様への丁寧な対応につ

なげるため、職員研修を行っているところです。協働の取組としましては、花壇整備や敷地内清掃などの環境美化や、子ども向けの図書の寄贈など、ご協力をいただいております。今後とも地域の実情に合わせた医療の提供が必要であると考えており、経営強化プランに基づき、市民の皆様にも分かりやすい情報提供を行い、本市に必要な医療提供体制と持続可能な病院経営に向け、努めてまいります。

続きまして、本市における日本遺産「炭鉄港」の在り方についてであります。初めに、日本遺産の意義と価値につきましては、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもので、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取組を効果的に進め、地域に点在する遺産を「面」として活用し発信することで、地域活性化を図ることを目的としているものであります。日本遺産に認定されることで地域の認知度が高まるとともに、構成文化財を活用した様々な取組によって、地域のブランド化やシビックプライドの醸成にもつながるなど、地方創生に大いに資するものと受け止めております。

次に、「炭鉄港」の取組についてであります。本市には「炭鉄港」の構成文化財として、三菱美唄炭鉱堅坑櫓をはじめ、旧栄小学校、人民裁判の絵、美唄鉄道東明駅舎・4110型式十輪連結タンク機関車2号の4つの文化財があります。現在、一般社団法人ステイびばいを中心となって、これら文化財を活用した事業を展開し、観光産業の発展に取り組んでおり、最近では、道外からの炭鉱遺産を目的と

した教育旅行の受入対応や炭鉄港に登録されている炭鉱遺産の視察対応などを行っているほか、市としても空知総合振興局と連携を図り、小学生を対象に北海道の歴史と文化を通じて「炭鉄港」を周知する夏休み企画などを実施したところであります。また、本年7月から空知総合振興局が事務局となる炭鉄港推進協議会の会長市として、関係団体の協力の下、事業を推進しており、地域の特色ある食をPRする「炭鉄港めし」の認知度向上や炭鉄港カードキャンペーン事業の実施、日本遺産フェスティバルの出展、ガイド付きツアー、各種イベントの開催など、日本遺産に関わる観光や教育をはじめとした幅広い分野において、広域的な連携を図るとともに、地域の活性化を目的に活動しているところであります。なお、情報発信、市民への周知につきましては、関係団体等と連携を図りながら情報発信力の強化を行い、地域の魅力の認知度向上に努めてまいります。

●教育長石塚信彦君(登壇) ふるさと教育における「日本遺産～炭鉄港」についてであります。各学校での取組につきましては、それぞれの教育課程に基づいたふるさと教育を実施しております。小学校4年生の社会科では、「炭鉄港」の日本遺産への認定など、本市教育委員会で作成した社会科副読本を活用して学びを深めているところでありますが、炭鉄港推進協議会の副読本を利用した学びの場はないところであります。また、中学校では総合的な学習の時間の中で、炭鉄港を含む「ふるさと美唄」に関する探究活動に取り組んでおり、炭鉱メモリアル森林公園や東明駅舎、アルテピアッツァ美唄、郷土史料館などの見

学やガイドの活用、他市関連施設への訪問等を通じて、炭鉱が果たしてきた役割等について学び、地域の良さを発信する活動を行っているところもあります。教育委員会の取組につきましては、新たに本市へ異動してきた教職員を対象としたサマーセミナー「ふるさと美唄研修会」で、炭鉄港の構成文化財の見学や郷土史研究会による講演などを実施し、ふるさと教育の充実に努めているところであります。今後はさらに学びを深めるため、炭鉄港に関する資料等についても紹介してまいりたいと考えております。教育委員会としましては、本市の将来を担う子どもたちが、本市の歴史や文化、自然、産業を学び、ふるさとに愛着と誇りが持てるよう「ふるさと教育」の推進に努めてまいります。

●3番江川いつみ議員　まず地域医療についてです。地域包括ケアシステムの基幹病院としての役割、介護・医療との連携、介護・福祉との連携、在宅診療・看護についての取組は分かりました。経営強化プラン、令和5年度の点検評価報告を見ても、様々な取組を積み上げていらっしゃる事が伺えました。しかし、収支は赤字であり、ほぼ全ての数値が目標を下回っております。赤字でも市民のために必要な医療を提供しなければならない使命を持った病院です。人口減少だけが原因であれば、目標数値を変える必要がありますし、それだけでないのであれば、患者獲得のための努力も積み上げていかなければならないと思います。メロディー12月号に9月時点での美唄市の財政事情が公表されておりました。美唄市の負債は全部で284億円、そのうち病院事業に関しては約37億円、一般会計が137

億円でした。病院会計は一般会計からの繰り入れも行っております。持続可能な経営のためには、患者、市民への周知や理解が不可欠となります。市民に新病院を知ってもらうことが第一番です。いくつか市長のお考えをお伺いしたいと思います。

患者や患者の家族が病院を選ぶとき、ホームページを見ます。ホームページやメロディーのトピックスに工夫の余地はないでしょうか。SNSなどで口コミも見ます。現在は、残念な口コミを目にします。市長とのオープンディスカッションでも、市立美唄病院に対する不信感を発言された市民、同調されていた市民は複数いらっしゃいました。単なる噂だと無視することはできません。良い口コミがいっぱいになるような病院づくりをしていただきたいです。新しく赴任された総合診療医、また第三次救急医を利用された市民の感想はとても良いものです。高齢になると不定愁訴も増えますし、多くの診療科や病院難民になってしまう場合もあります。1か所の病院で診断がつき、治療が進んだり、的確な専門機関につないでいただけることは、市民にとって非常にありがたいことです。是非「Dr.コトー」のような総合診療医や「救急救命24時」に出てくるような第三次医療医が常勤していることをもっと市民に周知してはいかがでしょうか。市民が医師や医療スタッフの講話を聞く機会や交流の機会を作っていただけたらと思います。現在の病院は、感染対策のせい、コロナが明けても病院と市民の距離が遠く感じております。地域包括ケアシステムの役割や持続可能な経営の健全化を全うするために、是非、市立美唄病院のスローガン

「市民に信頼され、心の支えとなる病院を目指す」これを実現していただきたいと思います。前回の一般質問のときに、「生協の白石さん」を例に申し上げましたが、クレーム対応の良い企業は信頼されます。市立美唄病院も病院づくり目安箱の設置など、市民の声を拾い、対応し、市民の目に触れるように掲示してはいかがでしょうか。また、テレビ番組の例ですが、サンドウィッチマンの病院ラジオご存じでしょうか。通院、入院患者さんをゲストに迎えて進行する、とても心が温まる番組です。面会がままならず、寂しい思いをされている入院患者さんやスタッフの心の健康のためにいかがでしょうか。また、市立美唄病院は昔から病院食がおいしくて評判でした。今はどうでしょうか。おいしい病院食レシピの紹介などはいかがでしょうか。それぞれの部分がもっと自慢できることを増やして、発信していただきたいのです。新病院を造る際、保健センターや地域包括支援センターとの併設なども検討されていましたが、建物の中になければできないということはないはずです。多目的室の活用などで出張相談や市民向けの医療講演会、市内の病院や介護事業所との懇談会、市民とスタッフの交流など、考えられることはいろいろあるはずです。適切な医療を提供することは病院としての大前提であり、言うまでもございませんが、市民に信頼され、選ばれる病院となるように、市民の意見も取り入れながら、もっと創意工夫をしていただきたいと思います。これに関しての市長のお考えをお伺いいたします。

次に、日本遺産「炭鉄港」の取組について、再質問させていただきます。提案も含めます。

炭鉄港推進協議会の取組については分かりました。空知総合振興局のホームページを見ると、認定当初の計画を着実に実行しているということが分かります。一般社団法人「ステイびばい」の取組については、美唄市観光ビジョンに沿って努力されようとしていることは分かりました。しかし、美唄市独自の幅広い取組が少なく、日本遺産という価値が前面に出ていないことに加え、日本遺産としてのストーリー性が見えていないように思います。美唄市民への周知や協働、空知管内の市町との連携が不足しているように思います。ご答弁にもありましたが、日本遺産の認定は、日本遺産という価値を使ってまちをおこし、市民のシビックプライドを醸成し、地域に人、物、金を呼び込み、地域を活性化するという意義があります。北海道で日本遺産に認定されているものは5件しかありません。挙げさせてもらいたいのですが、「江差の五月は江戸にもないーニシン繁栄が息づく町ー」、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間ー北前船寄港地・船主集落ー」、「カムイと共に生きる川上アイヌー大雪山のふところに伝承される神々の世界ー」、「鮭の聖地」の物語ー根室海峡一万年の道程ー」、そして、「本邦国策を北海道に観よ！ー北の産業革命「炭鉄港」」、このタイトルに集約されたストーリーを深めていただきたいのです。竪坑櫓やアルテピアッツァ美唄など、点在する構成文化財を見学することは、単なる史跡巡りにすぎません。過去から未来への人の足跡を深めてこそ、初めて日本遺産の一片を担う美唄独自の炭鉄港のストーリーが出来上がるのだと思います。炭鉄港推進協議会で作成している小学

生向けの副読本は、本の中に人の営みを感じることができます。

炭鉱住宅に暮らせば、家族のような絆が生まれたなど、美唄市まちづくり基本条例の前文にある地域共生社会の基となるようなことについても触れています。以前にも、道道美唄富良野線開通に際し、日本遺産「炭鉄港」について質問させていただきました。日本遺産は札幌や富良野にはありません。空知管内、美唄にしかない価値を地域の活性化につなげられないでしょうか。また、市民周知や市民との協働についても検討してみてください。例えば、美唄市の炭鉄港ガイドの育成はいかがでしょうか。若い方だけでなく、ボランティアガイドを希望される高齢者もいるかもしれませんし、郷土史研究会の方々の知恵も生かされるはずです。未来の話もときめきますが、殊更、日本遺産に関しては昔の話もときめきます。音声ガイドや手話通訳付き映像ガイドはいかがでしょうか。観光タクシーなどでも利用できますし、朗読や手話ボランティアも活躍できます。また、旧東明駅保存会の皆さんは、手弁当で草刈りや花壇づくり、休日のガイドやライトアップなどされており

ます。ボランティア活動を支援することも検討されてはいかがでしょうか。さらに、日本遺産炭鉄港に誇りを持つことが、炭鉱マンの多く住んでいた東明地域や南美唄地域に住む市民の心を明るくするかもしれません。美唄のシビックプライドの一つであります。少し離れますが、なぜ北海道せき損センター、旧労災病院が美唄にあり、美唄市になくてはならない病院になったのかも炭鉄港の一つのストーリー

ーです。さらに、他市町との連携を考えますと、令和5年施行の美唄市観光ビジョンには、関係人口、交流人口の増加に向けた取組を進め、令和7年度に観光入込客数を60万人、宿泊者延べ数を4万人とする目標が設定されています。そして、観光客の増加に重要だと思われるものの第1位に近隣自治体と連携した観光ルート作りというものが上がっておりました。先に紹介したフォーラムの中で、NPO法人炭鉱の記憶推進事業団の理事長も空知管内の各市町の取組が見えない、空知は一つにならなければいけない、空知が一つになって手を結び、さらに小樽や室蘭と手を結ぶことで、まちの活性化を図ることができると示されていました。是非、他市の取組を調べ、追いつき、連携していただきたいと思います。最後に、フォーラムでは、多くの方が日本遺産のロゴバッジを胸に付けているのを見かけました。市長も是非、日本遺産のロゴバッジを付けて、いろいろなところで、その由縁に触れ、美唄の日本遺産炭鉄港ストーリーを広めたいと思います。道外などで美唄市を紹介する際に、名産品だけでなく、日本遺産炭鉄港も売り込んでみてはいかがでしょうか。ふるさと納税の返礼品に炭鉄港関連グッズや炭鉄港ツアーを加えるなどで、減少傾向にある寄附額も増えるかもしれません。是非、日本遺産の価値を利用すること、市民とともに協働すること、他市町と連携することについて、市長のお考えを再度伺いいたします。

●市長桜井恒君 選ばれる病院になるための創意工夫についてであります。医療の質の向上はもちろんのこと、市民の皆様との信頼関係の構築が大切であり、そのためには、市

立病院を知っていただくこと、また、患者様の立場に立った丁寧な対応が重要であると考えております。このため現在、タイムリーで分かりやすい情報発信ができるよう、ホームページの改修を進めていることに加え、患者様への接遇向上のための職員研修を行っているところです。今後につきましては、患者様以外の方にも市立美唄病院に来院していただき、新たに着任した医師を知っていただく機会を増やすため、多目的室等を活用した講演会や多職種の会議などを開催し、市民の皆様に信頼され、地域に必要とされる病院を目指してまいります。

次に、日本遺産「炭鉄港」における今後の取組についてであります。日本遺産「炭鉄港」は4つの構成文化財がありますが、このほかにも美唄市指定文化財や炭鉱遺産に関連した建造物についても、歴史的価値はあると思われる、今後は、有形無形を含めて存在する文化財等について、観光パンフレットへの掲載、市ホームページ、SNS等を活用し、目に触れる機会をつくり、市民が地域への愛着心を再確認していただけるよう、情報発信が必要であると考えております。

また、「炭鉄港」は一地域で完結しているものではなく、歴史上の物語や広域的な観点で、日本の繁栄を担ったわが町の炭鉄港遺産をPRすることで、さらに価値が深まることから、構成市町との連携も重要となっているところであります。このため、来年度の再認定に向けて、構成市町との連携はもとより、本市独自においても、地域の特色ある資源としての活用や文化財としての歴史を将来に受け継いでいけるよう、積極的な情報発信を行

い、美唄の歴史について多くの観光客にも認知していただけるよう、日本遺産「炭鉄港」を活用した地域活性化や観光地づくりの発展に取り組んでまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

6番吉岡建二郎議員。

●6番吉岡建二郎議員 2024年第4回定例会において大綱2点について市長に質問いたします。

大綱の1点目、福祉灯油事業について伺います。

9月の定例会と決算審査特別委員会で、福祉灯油について質問をいたしました。昨年度の執行率、こちら67.60%ということで、不用額が出ておりましたので事業の拡大を求めましたが、現状、考えてはいないという答弁をいただいています。委員会の後、私も他の地方公共団体の取組等を調べ、本市でも生かせるものがあるのではないかと改めて考えましたので、今回、一般質問で改めて取り組ませていただきます。

まず確認となりますが、本市では比較的早い時期から福祉灯油事業を継続して行っているかと存じています。いつから施行され、これまで時代の流れに合わせて、どのような変遷を経てきているのかを伺います。

次に、今後の拡大について、やはり私としては拡大をしていっていただきたいと考えておりますのでその考え方です。先の決算委員会では、量的な拡大、要は助成に関しての金銭的な面では、今のところは考えていないとの答弁をいただきました。しかしながら、道内の他の地方公共団体の事業を確認していくと、かなり特殊な例にはなるのですけれど

も、多いところだと年間400リットルの給付をしているところもありました。150、100リットルというところも多く見られているのが現状です。本市は、増額は確かに近年していますけれども、およそ50リットル程度の給付となっています。また、他の地方公共団体を見ますと、事業としては福祉灯油という名前だけではなく、エネルギー全般の特別対策事業などとなっておりまして、ガス、電気等で暖を取る場合にも助成を行っているものが見られます。福祉灯油事業の開始時は、歴史のある事業ですので、暖を取る手段の主流が灯油によるものだった、恐らくそうなのかと思います。その名残として、今でも本市では灯油のみとなっているのかと思いますけれども、現在では、実際にガス、電気等で暖を取るという世帯が増えてきているかと思います。他の地方公共団体では、柔軟に対応しているものだと考えますが、本市でも、ガス、電気等に対する助成を検討してみるというのはいかがでしょうか。冬季に暖を取るための助成というのが制度の本質かと思います。この本質から言えば、灯油に限るという必要はないのではないかと考えます。本市以外での福祉灯油事業、又は類似事業、こちらについてどのように把握をしているのかをまず伺います。

併せて物価高騰ですとか、原油高騰、非常に今高い状態が続いています。この側面から拡充の必要性について伺います。福祉灯油事業は、市民と対話していく中で、非常にいい事業であると、このまま継続していただきたいという評価を伺うことが多い事業となっています。これまで継続して行ってきた中で、進歩自体はしているとは考えるんですけど

も、改良できる点はあるように考えます。市長は就任されてすぐ物価高騰対策として、1万円の現金給付を行われています。福祉灯油の事業も同じような観点から、福祉施策として拡充を行うことを是非検討されてみてはいかがでしょうか。物価にしても原油価格にしても、高止まりが続いています。これから安くなっていく、下がっていくというような見通しがあるようなものでもありません。私としては、この拡充が必要なことと考えますが、市長の考えを伺います。

大綱2点目、太陽光発電設備について伺います。

市内の太陽光発電設備についてですが、まず前提としたんですけれども、太陽光発電自体は、再生可能エネルギーの活用によって環境負荷を軽減するという観点から推進されていくべきものだと考えています。しかしながら、それに伴うトラブル、やはりニュースなどを見ても全国で発生していると聞きます。景観に悪影響を与えるといったトラブルや、また生活環境、施設自体の周辺住民の生活環境への影響によるトラブルを、やはり避けられるなら避けた上で、太陽光発電設備の発展もされていくべきものだと考えるんですけれども、その上での質問なんですけれども、設置について、本市ではどのように把握をされているのでしょうか。

また、過去にこういった太陽光発電設備に関するトラブル等、住民相談があったことはありますでしょうか。全国的な動きとして、やはりトラブルの発生というのはあることですし、今後もあり得ることだろうというところからだとは思いますが、未然に防ぎ、ま

た円滑に対応するために、太陽光発電設備の規制に関する条例を制定している地方公共団体が増えているように思います。近隣では、私の把握しているところだと長沼町、あと月形町、既に条例化しているところですが、本市では現状、太陽光発電設備についての規制というのか、条例化というのか、なかなかそこまで一気にいくか分かりませんが、考え方として、現状をどのように考えているか市長の考えを伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 本市の福祉灯油事業についてであります。福祉灯油購入助成事業は、昭和56年度から実施しておりましたが、灯油価格の安値安定が続いたことなどにより、一度廃止をしております。現在の福祉灯油事業は、灯油価格の高騰に伴い、平成19年度から開始しており、在宅で生活する低所得高齢者世帯の生活の安定に資することを目的として、厳冬期における採暖に使用する灯油の一部を支給しております。平成22年度までは、灯油50リットルを基本に4,000円を上限として灯油券を支給しておりましたが、平成23年度からは、4,200円に変更しております。その後、令和3年度からは、実勢単価を参考に給付額を決定するように変更しており、令和6年度につきましては、対象世帯に6,350円の福祉灯油券を支給しているところです。

次に、本市以外の福祉灯油事業についてありますが、道内35市の令和5年度の実施状況につきましては、灯油の高騰した年に限らず、毎年実施している市が本市を含め7市、灯油の高騰した年に実施する市が20市、令和5年度については、実施していない市が8市となっております。支給額を定めている市と灯油

量等を定めている市など、支給内容は様々ですが、金額としては5,000円から2万円の間で支給されております。ガスや電気の採暖費用の支給につきましては、平成29年度に民生委員、老人クラブ会長等を対象に行った調査では、必要性を感じている方が1割程度であったことから、灯油に限定し、市内の灯油販売店で利用可能な灯油券を支給しているところです。事業の拡充につきましては、市民の皆様からは「金額としては5,000円から6,000円程度はほしい」「福祉灯油事業は、年間の灯油使用量の1割前後の灯油の支給となることから助かっているなど」おおむね好意的な意見をいただいております。市としましては、令和3年度からの実勢単価を参照した灯油高騰への対応により、本年度においても、上限額の見直しを図ったところであり、当面は現状の内容で事業を継続し、今後、市民の皆様の声をお聞きしながら適宜、必要な見直しを図ってまいります。

次に、市内の太陽光発電設備についてありますが、初めに、本市の状況につきましては、経済産業省が認定したF i t及びF i pの件数によると、本年3月末現在で、10キロワット未満の住宅用が89件、10キロワット以上の事業用が39件で合計128件となっております。なお、太陽光発電設備に関する過去のトラブルや住民相談はないところであります。

次に、太陽光発電設備の規制に関する条例についてありますが、近隣では、月形町が令和5年3月に「月形町太陽光発電事業と地域との共生に関する条例」を制定しておりますが、本市といたしましては、地球温暖化対策を進めていく上で、太陽光発電などの再生可

能エネルギーの普及は重要であると考えていることから、直ちに市独自で太陽光発電設備の規制に取り組むのではなく、国や北海道などの関係機関と連携しながら、適切に対応してまいります。

●6番吉岡建二郎議員 福祉灯油についてですが、本市では早い時期から取り組み、また継続して、これまで行ってきたことを確認させていただきました。一方で、原油価格が高騰している中で、緊急に福祉灯油事業を実施している市町村が増えてきており、比較してしまうと、やはり本市の福祉灯油事業というのは、量的、金額的な面、灯油のリッター数から見ると、多少少ないと思えるところがあると言わざるを得ません。量的な面から給付が適正なものなのか、検証が必要であると考えます。また、ガス、電気等での採暖への助成についてですが、今ほどのようなご答弁ですと、調査は平成29年度とのこと。もう7年も前になります。他の地方公共団体の類似事業、若しくは福祉灯油事業はガス、電気等というものが対象となっている、これが実態であると考えます。ここについてはやはり事業の見直し、このガス、電気を加えるといった拡充、可能であれば行っていただきたいと考えます。事業を継続していくことは非常に大切なことであり、やはり当初もお話ししましたとおり、市民から助けになっているという声は確実にあります、これは間違いありません。他の地方公共団体のように特別対策の単発の事業として行っているわけではないので、助成内容をすぐに変えるといったことはなかなか容易ではないかとは思いますが、その点については理解をいたします。しかしな

がら、物価高騰、原油価格の高騰の今、ある程度の柔軟性を持たせた上で、さらなる効果的な取組を行っていくということ、こういった対応が必要であり、また可能ではないかと考えます。市長の考えを伺います。

太陽光発電設備について、太陽光発電の事業者、現状本市に届出などを行う義務がないかと思えます。そのため、今ご答弁でも経産省が認定したF i t及びF i pの事業者での把握となっていることだと思えますけれども、先ほど申しましたとおり、月形町、長沼町等ですね、条例を制定している地方公共団体では、この条例の中に届出を必要ととしているところが多くあります。トラブルなどが発生した際には、やはり円滑な対応が地方公共団体の中で行えるように備えているという状況なんです。本市への相談、これまでトラブルなどといったものはないということですが、私自身が市民と対話していく中で、住宅の近くに太陽光発電パネルがあり、損傷しているだとか、看板などもないものですから、どこが管理しているのか分からないといった形での相談をされることがあります。やはり不安の声というものは、なかなか行政の相談にはないかもしれませんが、現状出ているところかと思えますので、対応が必要になっていくのかと思えます。また、既に設置されている太陽光パネルの一部老朽化等による破損が見受けられるところも実際にあります。私も今回質問するに当たって何か所か見て回ったんですけど、パネル自体が割れているというものが、管理されてる方からしたら放置というわけではないのかもしれないけれども、見る側からしたらやはり

放置されているといったように見えてしまいます。そういった中で、2030年代半ばには耐用年数の寿命を迎えた太陽光パネルが大量廃棄となるといった話もある中で、その費用がかさむということになれば、適切な廃棄がされず、放置されるという懸念もあるといった報道がなされているところです。空家や空地の問題と同じように、管理されてる方がすぐに分からないとなれば、対応もなかなかできないような状況が来るのではないかとといった懸念があるわけです。本市では今すぐ条例制定や規制はなかなかしないというような答弁だったと思うんですけれども、全国的に見れば、やはり景観ですとか、生活環境への影響等から住民トラブルが発生している例があります。今後、本市でも同様とは言わなくとも、似たような事案が起こる可能性を想定しておく必要があるかと考えているのですけれども、この条例制定や規制までは行わずとも、円滑に対応するために今のうちから何らかの手立てを取っておくといった必要はあるのではないかと考えますけれども、市長の考えを伺います。

●市長桜井恒君 福祉灯油の支給額についてありますが、道内35市では5,000円から2万円と、金額はそれぞれで、灯油が高騰した年に限って支給しているのが20市となっております。本市においては、冬期間に使用する灯油のおおむね10%の50リットル程度の補助があると負担感が和らぐとの市民からの声もあり、雪が多く寒冷な本市においては、生活費への支援としての50リットルの灯油の実勢価格を基に、毎年支給しております。令和6年度は6,350円相当の灯油券を支給しているところ

であり、令和2年度の支給額と比較して2,150円の増額をしていることから、市民の皆様からは、おおむね好意的なご意見をいただいているところです。

また、電気やガスを支給対象にするかについてであります。平成29年度の調査では電気やガスを熱源として使用している家庭はあまり見かけないとの声が多かったことから、灯油券による支給を継続しているところです。今後につきましては、各家庭の熱源の状況が時代とともに変化しているかなどの地域の実情と、他市の支給状況も参考にしながら、適宜必要な見直しを図ってまいります。

次に、太陽光発電への対応についてありますが、経済産業省が認定したF i t及びF i pの事業者は、再エネ特措法で関係法令の遵守が求められていることから、違反があった場合は国による指導等がありますが、太陽光発電の維持管理や廃棄には様々な課題があると認識しており、すでに条例制定を行っている自治体の事例を参考にしながら、市内の状況を注視してまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

2番伊原潤司議員。

●2番伊原潤司議員 令和6年第4回定例会、一般質問に臨ませていただきます。

本日は大綱1点、市長に対しまして質問をさせていただきます。

タイトルの的には市長の市政執行実績と美唄市の課題についてというちょっと大げさなタイトルになっておりますが、まず、市民との直接の接点についてということで、市長肝入りの政策であります、オープンディスカッションについての参加実績と、もっとこうした

らいいんじゃないかという意味での課題についてということで質問をさせていただきます。私もオープンディスカッションに拝聴にあがりましたが、進行方法を含めた運営の方法について、そこから派生して美唄市が抱える極めて大きな、ここから先のそう遠くない時期に顕在化してくるであろう大きな課題について、質問をさせていただきたいと考えております。市政に関する市民の皆さんのアイデアや意見を今後のまちづくりに生かしていくことを目的として「ときめく未来へ」市長とのオープンディスカッション」が実施されております。この取組自体は、市民の声を直接聞く場として、広報広聴の観点から、双方にとって極めて貴重な機会であり、有意義だと考えております。その上で、以下の点について質問をさせていただきます。

参加実績とその課題について。令和6年度に実施されたオープンディスカッションの参加者数について、再確認をさせていただきます。また、会場によっては参加者が極めて少ない会場もあったと聞いておりますが、この施策や効果を更に高らしめるために、参加者の増加に向けた改善策といったようなことを検討されているようでございましたらお知らせいただきたいということでございます。また、進行方法に一部かかりますが、オープンディスカッションの場において発言者が限られたり、一部の意見交換に集中してしまうなど、他の参加者が発言しづらい状況が発生したと伺っておりますが、全体が意見を出し合えるように、テーマを絞らずに自由な議論ができるような場にすべきではなかろうかと考えるところでございますが、来年度以降のオープンデ

ィスカッションについて、検討の余地はあるのか伺いをしたいと考えております。

また、併わせまして、オープンディスカッションの場で驚きましたのは、桜井市長がお一人に進行係の職員の方、それと後の文字起こし等々も含めてでしようが、記録係の職員の方、お二人が帯同されていたということでございましたが、誠に失礼ながら市長に就任されて時間も短いことから、参加される市民も市長一人で大丈夫かといったような声も耳にするところでございましたので、是非とも、何せベテランの大変有能な職員様が大勢おいでになりますので、次回以降、そういった方々からも、サジェスチョンをいただけるような体制を取りながら進めていただければ、さらに内容的には意義あるものになるんじゃないかなろうかと思わせていただくところでございます。

あと、オープンディスカッションで、今年度はおおむね内々にはテーマが設定されていたと伺っておりますが、スキー場計画ともう1点、市内の大きな事業でございますけれど、これらの大型の事業に際して、市民が一般論として美唄の財政状況に対して不安を抱えているんじゃないかという声が割と多めに伺っております。美唄市は公共施設の老朽化が進んでおりまして、施設の在り方について、存続を含めて考えなければならない時期に来ていることは、周知の事実でございます。今後の施設の在り方や財政計画について、市民に分かりやすく説明する取組が必要と考えております。これは、あえて申し上げるまでもないかもしれませんが、美唄市には今後予定されております、あるいは予定せざるを

得ない公共施設の建替えに伴う財政上の課題が山積いたしてるわけですが、これをどうするのかといったようなことについては、本当に高齢者の皆さんも含めて、皆さんが共通の課題として、漠然とした不安を抱いている、これは紛れもない事実でございまして、移住・定住の施策を打ちながら人口減少に歯止めをかける、あるいは増加を図るという中において、実は将来的に漠然とした不安、さらに申し上げれば、小中学校あるいは図書館、市民会館等、社会教育施設から公民館、消防署、市庁舎、農業基盤整備の過疎債の償還、これら20年で1,000億円とか、数字だけが一人歩きしてる部分もあるかと思えますけれど、上昇するのが明々白々な上下水道料金、ごみ処理問題、それらの料金について、改定は当然必要になってくる。それから、昨今耳にするようになっておりますのは、ふるさと納税、猛烈な勢いで美唄市は金額を増やしておりますけれど、それが今後とも続いていくのかといったようなことも含めて、将来的な見通し、推計、これらのものについては、決しているいろんな計画、10年先の大型計画も立てなきゃいけないという前提はおありでしょうけれど、あくまでも、ほっといても足元の経済状況はどんどんどんどん拡大するんだという時代はもう当の昔に終わっておりまして、ただひたすらにシュリンクしていくというまちの中で、10年の計画というのはそもそも立てられないのではないかと私は考えるわけで、極端なこと言うと、半分ぐらいの間で具体的な行く末を市民に明示していくということが不安の解消の一助になり、また、不安を鎮めることによって、流出に歯止めをかけるとい

う役割も十分果たしていくんだらうということとを合わせて思うところでございます。ご承知のとおり隣の月形町は、小中学一貫校の建設に一旦ストップがかかったというのが直近の新聞、砂川市も地域の中核病院であるところの市立病院の病床の削減というところに至っておりますし、また、今日の新聞だったと思いますが、全国でも2番目のふるさと納税の出来高というか、金額ベースで誇る紋別市は、その金額が今年度は12月末の締めを控えた今月中11月末で、途方もない減少になっているということで、これはもう長年続いてきた100億円を超える、ふるさと納税を前提にいろんなことを考えていたものが根底から崩れるといったような、要するに見通しがどんどん変わっていくんだということがございます。そんな中で、美唄市はやはり冒頭申し上げたような大型の案件、どうしても必要なこと、これは本当に避けては通れない部分がありまして、これについて市はどのように考えているのか。どう解決、あるいは処理してくれるのかということを本来オープンディスカッション等々でも市民からこういった質問が、もっとテーマを絞ったりということになれば、恐らく出るんだらうと思われそうですが、その辺について、今回、近い将来にわたる美唄市が抱える大きな課題というのは、その辺りのことを私なんかが指摘をさせていただくようなものではないかもしれませんが、当然それは周知の事実、皆さんも当然真剣に考えてらっしゃるということですが、市民にいかにそれを周知をするかという方法について、オープンディスカッションを切り口してお願いをしたいという提言込みの

質問になりますけれども、美唄市の行く末と
いったようなことについて、具体的な観点に
ついて、市民にもっと説明をしていただきた
いという願いを申し上げて、質問とさせて
いただきます。

●市長桜井恒君(登壇) 市民との直接の接点
についてであります。まず、ご回答の前に
市民とのオープンディスカッションにつつま
しては、昨年、令和5年度におきましては、テ
ーマを絞らないような形でやらせていただい
ております。そういった中でのご要望を伺い
ながら、令和6年度のやり方というのを検討さ
せていただいておりますことを申し上げさせ
ていただきたいと思います。その上で、「とき
めく未来へ」市長とのオープンディスカッシ
ョンについては、市政に関するテーマについ
て、市民の率直な意見や、アイデアを市政に
生かしていくため、市政への理解や関心を深
めていただくことを目的に開催したものであ
り、令和6年度については、6月に9会場で10
回開催し、106人の参加があったところです。

次に、進行方法につきましては、一部の会
場において発言者が限られてしまうなど、自
由に意見交換ができなかった状況がありまし
たが、アンケートの自由記述では、おおむね
肯定的な意見が多く、開催内容についても「満
足」「やや満足」の回答が69%であり、参加さ
れた方からは好意的に捉えられたものと感じ
ております。これまで、開催に当たりまして
は、各町内会への案内のほか、広報紙やホー
ムページなどにより周知してきたところであ
り、今後におきましても継続して周知に取り
組むとともに、多くの市民に参加していただ
けるよう開催日程や開始時間、テーマなどを

含め引き続き検討してまいります。

最後に、市政に係る大きな課題についてで
ありますが、まちづくりに当たっては、本市
の最高規範である「美唄市まちづくり基本条
例」の基本原則であります、「市民主体のまち
づくり」「情報の共有」「協働のまちづくり」
にのっとり、これまでも様々な方法を用い
て、情報の提供や市民説明、市民参加の機会
の提供に努めてきたところであります。特に
使用料や手数料の見直しなど市民負担に直接
関わるものや、施設の改築など大型事業を進
めるに当たっては、事業の必要性や効果、将
来負担などの財政的な側面を含め、より丁寧
に説明することが重要であると認識しており
ます。いずれにいたしましても、住民福祉の
向上を図るという地方財政運営の基本原則に
基づき、引き続き、広報紙やホームページな
どで情報提供を行うほか、「まちづくり出前講
座」や「まちづくり勉強会」など、市民の皆
様との対話の機会を通じて、市政の理解や関
心を深めていただく取組となるよう努めてま
いります。

●議長谷村知重君 これをもって、本日の日
程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時55分 散会

